

# 議事録

会議名：第一回滋賀地域交通活性化協議会

日時：2024年3月27日（水）10時～11時20分

場所：滋賀県建設技術センター 2階研修室

出席者：別紙参加者名簿参照

## 【承認事項】

- 1 滋賀地域交通活性化協議会設置要綱（案）について
- 2 会長、副会長および監事の選任について
- 3 関係規程の整備について
- 4 令和6年度予算（案）および事業計画（案）について

## 【協議事項】

- 5 滋賀地域交通計画策定の方針（案）について

## 【内容】

### ○知事冒頭の挨拶

県では今、健康しがを目指している。体の健康だけでなく、心の健康、人と人との交わり、社会の健康、経済の健康、琵琶湖をはじめとする自然の健康等、将来に向かって持続するように取り組み、変わる滋賀、続くしあわせと表現し様々な変化を乗り越えていくしがを推進している。

地域公共交通は行きたいところに移動するだけでなく、学校に行く、仕事に行く、買い物に行く、病院に行く等の観光面でも福祉の面でもいろんな効果をもたらし、県政にとって最重要の課題と捉えている。

今年度皆様の協力を得ながら2040年を展望し、理想的な暮らし理想的な地域・交通を考えて県内を4つの地域に分類し滋賀の地域交通ビジョンを作らせていただいた。これから2年間をかけてビジョンを具体的な施策、計画におとしていくべく、皆様と議論しながら作り上げたい。

協議会で議論していただくにあたり、5つの視座と2つの姿勢についてお話しさせていただく。

### 「五つの視座」

- ① 日々の一人一人の暮らしを起点にした交通のあり方を考える。
- ② 街づくりの視点を大事に考える。都市部と山間部では公共交通の状況が異なるが、マイカーを使わないという選択が可能になるように、誰もが行きたいときに行きたいところに移動ができる社会を作るためにどのような施策があればよいかを考える。
- ③ 「今」のことだけでなく「未来」のことも考える。現状の交通モードだけではなく、技術の進展によっていろいろなことに可能になるかもしれない。こういったことも展望してしなら計画づくりをする。
- ④ 住民、行政、自治体、民間事業者等、あらゆる主体の立場に立って施策を考える。
- ⑤ ビジョンや計画を絵に描いた餅に終わらせないため、どうやって実現させるか。その財源はどこにあるのか。私たちが等しく負担する交通税のようなものがあれば、どのような社会が実現できるかをセットで考えていく。

## 「二つの姿勢」

- ①計画を皆で作っていく。協議会で作っていただく計画の土台を早く多く方々と共有し、皆で作りに上げていく。
  - ②公共交通を「乗ってみよう」、「使ってみよう」という姿勢を持つ。出来る限り交通に乗っていただきたい。
- 未来に希望の持てるような計画をみんなで一緒に作っていきましょう。

### 1. 滋賀地域交通活性化協議会設置要綱（案）について

事務局より資料2～5の説明が行われ、賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

### 2. 会長、副会長および監事の選任について

#### (1) 会長、副会長の選任

##### ○委員意見

知事の挨拶にもあったように地域公共交通計画では財政面の問題も視野に入れて策定しなければならないし、将来を見据えて検討していく必要がある。そのため、組織的に若返る必要があると考える。会長には交通工学だけでなく行政部門の活動もされている塩見委員を推薦する。また副会長には財政部門の専門家である川勝委員を推薦させていただく。

⇒ 事務局より委員の提案について賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### (2) 会長、副会長就任あいさつ

##### ○会長

知事の話にもあったように、みんなで議論していこうということなので、この会議の場でもみんなでしっかりと議論を交わしていきたい。

公共交通事業者も経営難に落ち込んでいる。事業者も継続的に事業がすすめられ、利用者も行きたいときに公共交通を使って行ける、その結果地域が生き生きとしてくるといった「三方良し」の考え方で進めていきたい。

##### ○副会長

実効性が担保できるリアリティのある、皆がワクワクするような方向性で進めていきたい。交通活性化に向けてみんなが前向きで幸せになれるような交通ネットワークを構築できるのか、構築後に出来るライフスタイルをどのように築いていけるのか会長を支えながら進めていきたい。

#### (3) 監事の選任について

会長より、滋賀県市長会明石委員、八日市商工会議所西村委員の両名を監事に指名され、全員異議なく了承された。

### 3. 関係資料の整備について(資料3,4,5)

事務局より以下の3規程につき内容説明があり、全員異議なく了承された。

- (1) 滋賀地域交通活性化協議会幹事会規程(案)
- (2) 滋賀地域交通活性化協議会事務局規程
- (3) 滋賀地域交通活性化協議会財務規程

#### 4. 令和6年度予算（案）および事業計画（案）について(資料6 事務局)

##### (1) 令和6年度予算

###### 【歳入】

① 滋賀県負担金	15,000 千円	
② 国・地域公共交通確保維持改善事業補助金	15,000 千円	合計 30,000 千円

###### 【歳出】

① 運営費	100 千円	
② 事業費	29,900 千円	合計 30,000 千円

###### ・事業費の内訳

- 滋賀地域交通計画策定業務 事業費：29,900 千円
  - 1 圏域毎の分析結果等の整理
  - 2 ワークショップの開催と施策メニュー（案）の策定
  - 3 施策メニュー（案）の概算費用の検討
  - 4 協議会・フォーラムの開催

##### (2) 令和6年度事業計画書について

###### ① 事業の必要性

滋賀地域交通ビジョンや都市計画基本方針等を踏まえ、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を実現するため、ビジョンのアクションプランとなる「地域交通計画」を策定。

###### ② 事業の目的

ビジョンが掲げる「持続可能な地域交通」の実現に向け、幅広くアイデアや意見を募るとともに、関係者間で具体的な施策メニューとその財源のあり方について「交通税」も含め議論を重ね、「滋賀地域交通計画」を策定。

###### ③ 事業の内容

- ・ まちづくり関連計画、現状、分析結果等の整理
- ・ ワークショップの開催と施策メニューのとりまとめ(地域に最適な交通ネットワーク)
- ・ 施策メニューの概算費用等の算出(必要な概算費用の算出)
- ・ フォーラムの開催(全県を対象)
- ・ 滋賀地域交通計画骨子作成

上記の事業計画について、賛否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

###### [協議事項]

##### 5. 滋賀地域交通計画策定の方針（案）について

- (1) 滋賀地域交通ビジョン、滋賀県都市計画基本方針等を踏まえた計画
- (2) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき法定協議会による法定計画として策定
- (3) 各市町で策定された地域公共交通計画との整合を図る。
- (4) まちづくりの方向性と合わせ、地域特性に応じた施策と、施策実施に必要な財源のあり方について

て、「交通税」も含め、圏域毎にワークショップ（住民、交通事業者、市町等）において検討。

(5)計画期間は5カ年。

(6)計画は、令和6年度、7年度の2カ年で策定

#### ■圏域の考え方

県内を6圏域に分け、圏域毎ワークショップを開催し、「民公共創」により目指す姿の実現に向けた施策とその費用負担等について議論をすすめる。

圏域の設定は、①滋賀県都市計画基本方針で示された「主な拠点」と「公共交通軸」、②滋賀県保健医療計画で示された「二次保健医療圏」、③その他、買物等の生活圏の3点と市町の意見も踏まえて決定。

#### 「6 圏域分けの事務局案」

圏 域	構成市町名
湖南	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀	甲賀市、野洲市、湖南市、日野町、竜王町
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
湖北	長浜市、米原市
湖西	大津市、高島市

#### ■計画策定スケジュール

##### (1)未来アイデア会議

年内に複数回のワークショップと年明けに県民フォーラムを開催したい。

施策案、概算費用の算出を行い、年度内に地域交通計画の骨子を作成する。

##### (2)協議会

2年間で4回の開催を予定。ワークショップで出た意見は都度協議会へ展開させていただき、意見・提案をいただく。

##### (3)財源の議論

今回から事務局に税政課にも参加してもらい、検討していく。

#### ○事務局から説明

滋賀地域交通ビジョンの中にビジョン実現に向けた財源の一つとして交通税が挙げられた。未来アイデア会議のなかで財源をどう賄うのかという負担の議論を住民、協議会委員、交通事業者、自治体など幅広く議論に参加いただく「参加型税制」で進めていきたい。

ワークショップは今年度2回予定されているが、1回目ではビジョンで示された概算費用を基に機械的な税額の試算を行い負担のイメージを持っていただき、2回目では、具体の施策の状況に応じた費用が国庫や事業者で賄えない場合、税で賄うとするとその税目、税額を試算出来ればと考えている。ワークショップの前後の税制審議会、議会、本協議会からも意見をいただき、よりよい議論になるよう進めていきたい。

## 【出された意見】

### ○委員

滋賀地域交通活性化協議会の幹事会では市町の交通政策担当課長が参加されるが、通院での利用もあることから、福祉担当部署の意見も吸い上げていただき、幹事会に反映させていただきたい。

(事務局)

幹事会では市町の交通政策担当課が主たるメンバーであるが、街づくりの方向性を踏まえた議論や今ほどご指摘いただいた医療の考え方を含めた議論を市町の担当者や交通事業者と議論しながらワークショップで市町の交通計画と整合性を持たせながら進めていきたい。

(会長)

協議会と幹事会・ワークショップの関連性を詳しく説明いただきたい。

(事務局)

ワークショップは未来アイデア会議の一つの活動で、皆様との対話をする活動そのものと位置付けている。その中での議論を整理し取りまとめて協議会の中で議論いただき計画にまとめていただく場と考えている。まとめるための内容を議論するのがワークショップ、未来アイデア会議になる。

### ○委員

協議会は本日一回目で、次の開催は来年になる。協議会の役割はテーマを議論して計画にまとめる役割であるが、ワークショップや県民フォーラムでの議論の内容を協議会に適宜情報提供していただくようお願いしたい。

(事務局)

ワークショップや県民フォーラムでの議論がまとまり次第、協議会の皆様には適宜情報提供をさせていただきます。予定しています。

### ○委員

各市町でいろんな交通施策を考えておられる中で、隣の市町と連携された方がバス運転手さんの人材不足も含めて効率的であり、このような圏域で議論されるのは有意義である。ただ、交通事業者は事業区域がいろいろであり、幹事会にはその圏域で走行している事業者のみ参加されることになるのか。代表の事業者のみの参加になるのか。

(事務局)

代表の事業者だけでなく、時間の許す限りその圏域で運行されておられる事業者には参加していただければと考えている。ワークショップにも出来るだけ多くの事業者に参加していただければと考えている。

### ○委員

ワークショップを県内 6 か所で開催されるようだが、幅広く多くの方に参加していただくような告知やお知らせを考えておられるのか。

(事務局)

ワークショップのメンバーについては現時点では固まっていない。ワークショップでは、ワイワイガヤガヤと本音の議論をしていきたいので、あまり大きくなりすぎないような形を考えている。

そのため、限られた方での議論にならないよう県民フォーラムではそれ以外の方のアイデアや意見をいただきたいと考えている。ワークショップでの議論は SNS や HP を活用しながら、皆様にご覧いただくように公開していく。

(会長)

ワークショップのメンバーは公募で選出するのか。開催日を告知して都度メンバーを募るのか。

(事務局)

ワークショップは継続的に議論を重ねていくのが必要と考えているので、メンバーは選出しようと考えている。議論自体は全て公開し、オープンにしていく。

○委員

地域毎に状況が違うので、県内を6つ圏域に分けて検討されるのは良いことである。利用者の属性で学生は全県一区であり、全県でベースの考え方は一本通して、地域の状況に応じたきめ細やかな施策を検討していただきたい。

(事務局)

ご指摘のとおりだと考えてる。地域毎に状況が異なるので、圏域を分けて地域に合ったきめ細やかな議論を地域の方と共に進めていきたい。

○副会長

協議会の主たるミッションは地域交通計画の策定であるが、計画策定に向けた合意形成のプロセスをどう構築するかが重要である。第2回の協議会は来年に予定されているので、適宜情報共有するのも大事であるが、協議会委員の皆さんが自らワークショップ等に参加していただき、参加されてどのような雰囲気だったのか、自らの感想も含めて、次の協議会で知らせていただくとよりリアリティな協議の場になるとではと考えている。

もう一点、滋賀地域交通ビジョンは作成に至るまでのプロセスは全国でも類を見ない多くの県民との対話を重ねて出来上がったビジョンであった。そこで得られた教訓を交通計画策定にも生かしていただきたい。今後アンケートも実施されるかと思うが、県職員や協議会委員の皆さんが直接県民の意見を聞くことで初めて分かることも多い。直接対話を重ねて分かってくることの質は高いと感じている。

ビジョン作成の際の経験、教訓を生かし、みんなで質の高い交通計画の策定をしていきたい。

(事務局)

ビジョン作成に際しては多くの県民の皆様との会話を重ね、気づかされることも多くあったし、モチベーションも上がった。質の高い情報をいただけたのではと考えている。今年度に計画しているワークショップにも我々は全てに参加し、議論を重ねていきたい。

協議会の委員様にも時間の許される方はワークショップにも参加いただければと考えている。

(会長)

交通計画のパブリックコメントはどの時点で実施する予定か。

(事務局)

通常は年末になることが多いが、骨子や素案作成の段階で行うことも検討している。

○副会長

計画策定はビジョン時とは異なり、より具体化していくことになる。市町の方との連携、合意形成が最大の論点になってくる。滋賀県全域を見渡すと、地域性、交通事情、暮らし方は多様であり、各地域6つの圏域分け、各市町との合意形成をどう図っていくかワークショップで議論を重ねて行っていただきたい。交通のあり方はライフスタイルそのもので、そこで暮らしている人の意見が大事。車以外の選択肢が出来た時にどういう暮らし方が出来るのか想像してもらい、それを望まれるのであれば、それに見合う負担の分かち合いも求められてくる。協議会の委員さん

も出来る限り参加いただき、そのような観点からの議論にも参加していただければと考える。

(会長)

本日の議論も尽くしたようですので、事務局の提案通りで進めていただければと考える。

本日の意見を反映いただいて、次年度から計画策定を進めてください。

(事務局)

本日はお忙しい中、議論いただきありがとうございます。

本格的な議論は令和6年度からしっかり進めていくが、出来るだけ丁寧に進めていきたい。

当面はR6年度末を目標に、骨子の作成をしていきたいので、皆様の御協力をお願いします。

以 上